

平成 28 年度労災疾病臨床研究結果概要

作業関連疾患の予防等に資する一般定期健康診断を通じた効果的な健康管理に関する研究

研究代表者大久保靖司

研究要旨

職域の一般定期健康診断(以下、一般健診)は明治 44 年の工場法により始まり、その目的は、感染症から成人病予防へと変化してきた。平成 20 年には、作業関連疾患としての脳・心臓疾患やメタボリックシンドローム(以下、作業関連疾患等)の早期発見や予防が考慮されて現在に至っている。本研究においては、一般健診項目の有用性についての検討、特に作業関連疾患等の予防における有用性について検討を行い、一般健診の適切な運用と管理についてエピデンスをまとめ、一般健康診断のあり方について提言することを目的としている。

本年度は、職域における一般健診について多方面から検討するために、①日本人の勤労者の大規模検診データを基に日本人における一般健診の有用性の検討を行うグループ、②一般健診の活用についての実態調査、ニーズ調査及びコンセンサス形成を行うグループ、③一般健診の経済的評価を行うグループ、④問診情報

の収集とその活用について検討するグループをおいた。

グループ①では、約10万人の検診データを基に検討を行い、また、大規模健診成績データベースを基に日本の職域における健康診断成績の基本統計量を求めた。研究は、健康診断や長期病気休暇などの健康管理情報を収集した疫学データベースを用いたコホート研究および断面研究、脳心血管イベントについては症例対照研究として行った。特に、メタボリック症候群の脳心血管イベントとの関連について検討した結果、観察期間中にメタボリック症候群の診断基準を満たすことが多いほど脳心血管イベントリスクが高まることが示された。一方、個々の健康診断項目では結果は一定せず、複合的なリスクとして扱うことの必要性が示唆された。

グループ②では、健診費用を設定してそのコストでの健診項目の優先順位を検討した結果では、概ね法定健診項目が必須項目としてあげられた。健診費用に余裕がある場合は、健診項目の追加は限定的でありむしろ画像診断等の質の向上への投資が志向されていた。また、がん検診の一般健診への組み込みは便潜血が50%を超えるがそれ以外は50%未満であった。これは、がん検診項目の費用負担をするのが事業者か保険者であるかについて、意見が割れるためと考えられ

た。一方、産業医に対する意識調査では、がん検診への産業の関与している者の比率は高く、また職域の健康管理において一層のがん検診への関与が必要またはがんの予防活動が必要と考える産業医は多かった。

グループ③では、社員、企業経営者に対する支払意思者の調査では、いずれの検査項目も企業経営者の立場で支払意思者割合が高く、健康管理に対する事業者の期待の高さが示唆された。一方、労働者の立場では、胸部エックス線検査、血圧検査の受診意思は約70%にとどまっていたが、血糖検査は、血圧検査に比べ、支払意思者の割合が高く、産業保健従事者の優先順位との乖離が見られた。企業経営者の立場では、労働者の立場に比べて全般的に支払意思者割合が高く、企業経営上のメリットや企業のリスク管理として検査することが必要であるという認識が高いことが示唆された。

グループ④では、問診票についての検討した結果、ほとんど問診票において自覚症状、現病歴・既往歴等が調査されていたが、その問診選択肢などの内容については、それぞれ異なり標準となるパターンは認められなかった。しかし、生活習慣等では特定健康診査の標準の問診項目に準拠していることが多かった。作業関連疾患の予防の観点からは業務歴として、業務に関連する情報の収集が期待

されるが、業務に関連する問診項目を設定しているものは半数以下であり、また判定における影響の優先順位も低かった。

これらの結果より、作業関連疾患予防として的一般健康診断においては、作業関連疾患のリスクは各項目単独ではなく、メタボリック症候群に代表される複合的なリスク評価、加えて経年でのリスクの変動等を考慮することが必要であることが示された。健康診断項目としては、昨年度実施したデルファイ調査コンセンサス形成研究の成果及び昨年度床年度に実施した医療経済の観点などから、現行の法定一般健診項目は支持されていることが示された。今後、追加する健康管理の対象としてはがんと考えられ、産業医のがん検診への関与の必要性は高いと認識されていたが、その費用負担については課題が残る。身体計測、理学所見、血液検査、尿検査等以外の健康診断において重要な情報として問診があり、身体症状、現病歴・既往歴等は行われているが、業務関連の情報の収集は少なく、また問診内容については、一定のパターンもしくは標準となるものは認められず、問診情報の標準化が今後の課題と考えられた